

広報かわべ

KAWABE

清流と人が織りなす活力あるまち

●表紙

川辺北小学校入学式(4月7日)

ドキドキの1年生

何でもチャレンジ! 頑張ります!

町では、様々な媒体を活用し情報を発信しています。ぜひご活用ください。



すぐメールかわべ



ホームページ



Facebook



May
2022
No.635

5

18歳から大人に

～2022年4月1日から

成年年齢が18歳になりました～



■成年年齢の引き下げ

2018年（平成30年）6月に、民法の定める成年年齢の18歳への引き下げなどを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立しました。改正法は、2022年（令和4年）4月1日から施行されています。成年年齢が引き下げられたことでのどのような影響があるのか見てみましょう。

■いつから成年になるのか

施行日である2022年4月1日の時点で、18歳以上20歳未満の方（誕生日が2002年4月2日から2004年4月1日までの方）は、施行日に成年に達することになります。誕生日が2004年4月2日以降の方は、18歳の誕生日に成年に達することになります。

■なぜ改正されたのか

日本における成年年齢は、明治9年以来20歳と定められていました。一方、近年では公職選挙法の選挙権年齢が18歳に引き下げられるなど、18歳、19歳の皆さんにも現在、未来の日本の在り方を考えてもらいたいという政策が進められています。こうした中で、日常生活に深く結びついている民法でも、18歳以上の皆さんを大人として扱うのが適当ではないかという議論がされるようになり、成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。なお、世界的にも18歳を成年年齢とするのが主流となっています。

■改正され何が変わったのか

成年年齢の引き下げによって、18歳、19歳の皆さんは、親の同意を得なくても、さまざまな契約をすることができるようになりました。例えば「携帯電話を購入する」「一人暮らしの部屋を借りる」「クレジットカードを作る」「ローンを組む」などです。また、自分の住む場所や進学・就職などの進路についても、自分の意思で決めることができるようになりました。もっとも、これらについて、親や学校の先生に相談し、理解を得ることが大切なことに変わりはありません。

「民法の一部を改正する法律」の要点

1. 成年年齢の引き下げ（民法第4条）

- ① 1人で有効な契約をすることができる年齢
- ② 親権に服することがなくなる年齢



いずれも **20歳から18歳に引き下げ**
「成年」と規程する他の法律も18歳に変更

2. 女性の婚姻開始年齢の引き上げ（民法第731条）

（現行法）男性18歳 女性16歳



女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げ
婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一

3. 施行日

若者のみならず、親権者などの国民全体に影響
消費者被害防止の観点から、一定の周知期間が必要



2018年（平成30年）6月成立
2022年（令和4年）4月1日から施行

18 歳（成年）になったらできること	20 歳にならないとできないこと （これまでと変わらないこと）
●親の同意がなくても契約できる ・携帯電話の契約 ・1 人暮らしの部屋を借りる ・クレジットカードを作る ・高額商品の購入時にローンを組む など ●10 年有効のパスポートを取得する ●公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取得する ●結婚 女性の結婚年齢が 16 歳から 18 歳に引き上げられ、男女ともに 18 歳に ●性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる ※普通自動車免許の取得は従来と同様「18 歳以上」で取得可能 など	●飲酒をする ●喫煙をする ●公営競技（競馬、競輪、オートレース、競艇）の投票券（馬券など）を買う ●養子を迎える ●大型・中型自動車運転免許の取得 など 

※民法の成年年齢が 18 歳に引き下げられても、飲酒や喫煙が可能になる年齢は 20 歳のままです。また、公営競技の年齢制限についても 20 歳のまま維持されます。これらは、健康面への影響や非行防止、青少年保護などの観点から、従来の年齢要件を維持することとされています。

注意 !!

これまで未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、原則として、契約を取り消すことができました（未成年者取消権）。成年年齢が 18 歳になったことで、18 歳、19 歳の皆さんは、親の同意なく契約をすることができるようになった一方、未成年者取消権を行使することができなくなるため、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。

Q 消費者トラブルに巻き込まれてしまった場合、どうすればいいですか？

消費者トラブルに巻き込まれた場合や困ったことが起きた場合には、1 人で悩まず、家族や相談窓口（広域消費生活相談室など）に相談してください。

また契約前によく考え、怪しいと思う話はきっぱりと断ってください。

● 広域消費生活相談室

美濃加茂市・坂祝町・富加町・川辺町で共同設置

美濃加茂市役所内 ☎：0574-25-2111（内線 462）

開設：月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（祝日・年末年始除く）

Q 成年年齢の引き下げによって、成人式はどうなりますか？

成人式の対象年齢、時期や在り方に関しては、現在、法律による決まりはなく、各自治体の判断で実施されています。これまで川辺町では 20 歳の皆さんを対象に、成人の日の前日に開催しています。

今後も対象者を 20 歳の皆さんと変えず、

「^{はたち}二十歳を祝う会」（仮称）などに式典の名称を変更して実施していきます。

※ 18 歳を対象とした場合、多くの皆さんが就職活動や大学受験などと重なり式典への出席が困難であると想定されることと、大学生や社会人となり大人としての自覚が芽生えた 20 歳を対象とすべきであるという考え方によるものです。



Interview

18歳を迎えるにあたって

加茂高校 3 年生

今井彩乃さん (下川辺)

いまい

あやの

加茂高校 3 年生

後藤蓮誠さん (石神)

ごとう

れんせい

■成年年齢が4月から18歳に引き下げられたことを知っていましたか。

(後藤・今井)

テレビやネットのニュースで見えて知っていました。

■成年年齢の引き下げについてどう思いますか。

(後藤・今井)

年齢の引き下げにともなって一番気がかりだったのは、成人式がどうなるかということでした。川辺町では今までどおり20歳での開催となり、とても安心しました。

■お二人は次の誕生日に18歳となりますが、期待や不安はありますか。

(後藤)

一人暮らしに関することを自由に決めることができることや、夜に歩くことができる時間が延びることがうれしいです。その反面、自身の責任も増えるため詐欺に引つかかる可能性やクレジットカードが作れるようになったことに不安を感じています。

(今井)

クレジットカードが使えるようになるため、使いすぎてしまわないかが心配です。また親に頼っていた、やって

もらえていた部分を自立しないといけないという不安もあります。

■18歳を迎えるにあたって一番興味があることは何ですか。

(後藤)

今まで選挙について考えたことはありませんでしたが、18歳から選挙に参加できるようになるため興味を持ちました。また、18歳から成人になり、自分で判断することが増えるため重要な年を迎えると実感しています。

(今井)

選挙に今まで関心を持つ機会がありませんでしたが、選挙権を得るということは大人として意見を求められるという重要なことなので、18歳からの投票も重要な一票になるということを実感しています。





■成年年齢の引き下げにより、消費者トラブルの増加が心配されていますが、どんな心掛けをしますか。

(後藤)

最近では人と人同士が対面で話すよりも、スマホなどを使うことが増えてきているので、ウイルス感染などによるアドレスやパスワードなどの個人情報、報の漏洩が心配です。個人情報の保護などの面に関しても今までは親に頼っていた部分があったので、今後は自分で対処することや責任が自分に降りかかってくるようになります。スマホで何か物を購入するときでも、サイトなどについてよく考えなければならぬと思います。

(今井)
もし自分がトラブルに巻き込まれたり、詐欺の被害に遭ってしまった際に「子どもだから」と許してもらえなくなるし、親にも迷惑をかけることになるため、一人の大人として、気を引き締めて周りの方に迷惑をかけないようにしなければならぬと思います。

■将来の夢や目標を教えてください。

(後藤)

美大に入ることが今の目標です。昔から絵が好きだった僕を美術部顧問の降旗先生が美術部に誘ってくださいました。これがきっかけで、将来のことをあまり考えたことがありませんでしたが、せっかくなら自分の好きなことをやった方が良くない気がしました。大人になっても長く創作活動を続けられるよう頑張りたいです。直近の目標は、コンクールで昨年よりも良い賞を受賞することです。



(今井)
将来の夢は金融関係の仕事に就くことです。地域の産業や国の機関と関われるような仕事がしたいので、経済のことが学べる大学に入りたいと考えています。

■成人式は「二十歳を祝う会」(仮称)とし、対象を20歳のままとする予定ですが、どう思いますか。

(後藤)

18歳で集まっても高校で会っている子もいるし、みんな近くにいたのでイベント感がないように感じてしまいました。

(今井)

高校3年生は受験シーズンのため、参加する人が少なくなるのではないかと思います。また20歳になり垢抜けたみんなと再会したいです。

■川辺町の魅力は何ですか。

(後藤)

ボートに適した環境の整っている飛騨川です。またマリンスポーツフェスティバルも魅力の一つだと思います。中でもSUPが楽しくて、夏には友達と参加して楽しんでいます。

(今井)
町民以外の人が訪れるおしゃれなカフェや観光できる場所があるところですね。特に、登山ができる山がたくさんあることは魅力の一つだと思います。

■地域の皆さんに伝えたいことはありますか。

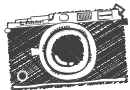
(後藤)

一緒に川辺町を盛り上げましょう。

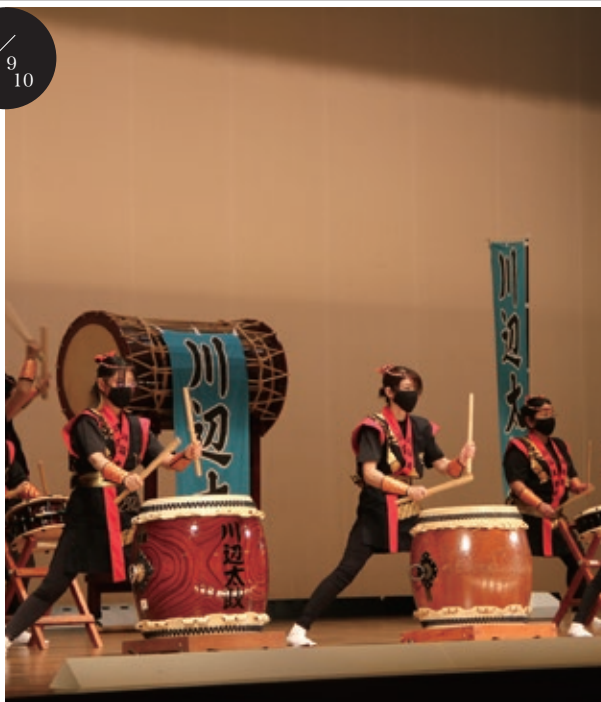
(今井)

住みやすい川辺町を維持していきましょう。





4/9
10



文化協会「春の文化祭」開催

日頃の活動の成果を披露

4月9日、10日に中央公民館で文化協会「春の文化祭」が開催されました。デジカメ写真など文化協会会員の作品が展示され新舞踊などの芸能発表が行われたほか、伊勢型紙、太鼓や貼り絵などの体験も行われました。

3/16



令和3年度岐阜県統計功労者表彰伝達式

大塚りつ子さん（石神）

長年にわたり統計調査に従事されたことが認められ、大塚さんが総務大臣表彰および経済産業大臣表彰を受賞しました。町長から伝達を受けた大塚さんは、調査員のやりがいなどを話してくださいました。

3/23



岐阜県選抜の一員として全国大会へ

川辺中学校2年生 渡辺かずは さん（中川辺）

渡辺さんはJOCジュニアオリンピックカップ第18回都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会に出場する県選抜チームに選出。出場報告のため町長を訪問し「メンバーと協力し、ベスト8以上を目標に頑張ります」と話してくれました。

3/23



第21回全国小学生ソフトテニス大会へ

川辺中学校1年生 嶋崎佑紀 くん（西栃井）

嶋崎くんは、昨年12月に行われた第38回岐阜県小学生ソフトテニス秋季大会で準優勝し、全国大会へ進出を決めました。出場報告のため町長を訪問し「ベスト8以上を目指して頑張ります」と話してくれました。

令和4年度 川辺町消防団入退団式

令和4年4月3日、中央公民館ホールで川辺町消防団入退団式が行われました。今年度は新たに17名が入団し、総勢173名で町の消防・防災にあたっています。

式典では、日下部団長から退団者へこれまでの感謝の気持ちが伝えられたほか、入団者に対して激励の言葉が贈られました。また、総務省消防庁から救助用資器材搭載型小型動力ポンプ積載車1台が無償貸与され、第3分団1部へ配備されました。



▲入団者の皆さん

●退団者

第1分団	分団長 横田 大輔
第3分団	分団長 目黒 宏幸
第2分団	副分団長 市川 瞬司
第3分団	副分団長 所 悠
第1分団1部	団員 佐伯 達弥 団員 矢嶋 奏太
第1分団2部	団員 横田 雄佑
第2分団1部	団員 紅谷 隆浩 団員 西脇 之紘 団員 小栗 素治
第2分団2部	班長 堀江 佑哉 班長 長塚 祐矢 団員 鈴木 亮太
第3分団2部	団員 谷 彰太
第3分団3部	団員 大脇 一輝
第4分団	班長 佐伯 達也

※階級は退団時のものです。

●入団者

第1分団1部	団員 南 高広 団員 田原 莉樹 団員 浅田 翔
第1分団2部	団員 木澤 昌文 機能別団員 安江 章徳
第2分団1部	団員 木澤 龍 団員 新田 翔士 団員 長尾 佑斗
第2分団2部	団員 橋本 貴弘 団員 加藤 慎太 団員 梅田 直人 団員 櫻井 慎二
第3分団1部	団員 高木 元輝
第3分団2部	団員 深貝 祐介 団員 加藤 寛大
第3分団3部	団員 可兒 優人
第4分団	団員 前島 涼大 (※敬称略)



▲式典で訓示をする
日下部 団長



▲消防車の引渡式の様子

寄付・寄贈・奉仕活動

【川辺町】 (敬称略)

・全建総連岐阜建設労働組合 車椅子 1台
美濃加茂総支部

【川辺町社会福祉協議会】

・美濃加茂市社会福祉協会の 30,000 円
・一般社団法人中濃法人会加茂中部 100,000 円
・熊崎 正信 木彫り工芸品 たくさん
・匿名 衣類 たくさん

ふるさと川辺 応援寄付金（ふるさと納税） の状況について報告します

令和3年度も「ふるさと川辺応援寄付金（ふるさと納税）」に対し、全国の皆さまから以下のとおり多数のご寄付をいただきました。心からの感謝を申し上げます。また、令和2年度のご寄付について次のように活用させていただきましたので、ご報告いたします。

令和2年度の寄付金274,524,000円は、寄付者様の意向に添いまして、以下の令和3年度事業に活用させていただきました。

新たな活力をおこすまちづくり

寄付金額 36,850,000円

主な活用事業名など
地産地消直売
機能強化等事業、
漕艇場施設設備
管理運営経費
など



農産物など特産品の販路拡大に寄与する事業のほか、「ポート王国かわべ」の拠点施設である漕艇場の運営に係る事業などに活用しました。

美しく安らぎのあるまちづくり

寄付金額 35,400,000円

主な活用事業名など
交通安全対策事務経費、
消防団活動経費
など



町民の方の生命・財産を守る地域防災の要である消防団活動をはじめ、交通安全組織との協力など、地域の安全・安心に係る事業などに活用しました。

令和3年度にご寄付いただきました方の内、氏名の公表に同意された方につきましては、準備ができ次第、町ホームページにおいて公表させていただきます。

令和3年4月から令和4年3月までの寄付件数、寄付金額は次のとおりです。

寄付件数 14,752件
寄付金額 222,492,000円

積み立て 川辺町まちづくり基金
※令和4年度以降の事業に活用します

令和3年度のふるさと川辺応援寄付金につきましては、令和4年度以降の事業に活用するため「川辺町まちづくり基金」に積み立てを行いました。具体的な事業が決まりましたら改めてご報告いたします。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

寄付金額 94,000,000円

主な活用事業名など
やすらぎの家
管理運営経費、
福祉医療助成事業
など



福祉施設の拠点である「やすらぎの家」のカーペット更新など、町民の方が快適にご利用いただくために必要な事業のほか、乳幼児などへの医療費助成事業などに活用しました。

みんなで学び合うまちづくり

寄付金額 87,000,000円

主な活用事業名など
児童生徒支援事業、
学校給食運営経費
など



町民の方の文化活動費や公民館施設の維持管理、修繕などの運営経費、子どもたちの充実した学びをサポートするための支援員の配置に係る経費などに活用しました。

快適に暮らすことができるまちづくり

寄付金額 21,274,000円

主な活用事業名など
福祉バスやすらぎ号
運行委託事業、
公園施設管理経費
など



公園を快適にご利用いただけるよう、トイレや遊具などの維持管理、危険個所の修繕などに活用したほか、町民の方に福祉バスを安全で快適にご利用いただくための運行に係る経費などに活用しました。

マイナンバーカードの被保険者証利用について

マイナンバーカード読み取り機器等を導入した医療機関・薬局で、マイナンバーカードが被保険者証として利用できます。

マイナンバーカードの 被保険者証利用の メリット

顔認証付き
カードリーダーで
受付が自動化されます。



マイナポータルから
e-Tax に連携し、
確定申告の医療費控除
が簡単になります。



窓口での限度額以上の
高額医療費の一時支払が
不要になります。



ご自身の特定健診や
薬の情報がマイナポータル
で閲覧できます。



転職・結婚等のライフ
イベント後、新しい保険証
発行前でも受診できます。



事前の登録方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前の登録（初回登録）が必要です。

手続きは、マイナポータルサイトへアクセスして行います。次の「登録に必要なもの」をご用意のうえ、登録してください。

マイナポータル
サイトはこちら



登録に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明電子証明書パスワード（4桁）
- ③スマートフォン（マイナンバー読み取り対応機種）または、パソコンとICカードリーダー

※スマートフォン・パソコンなどを持っていない方は、オンライン資格確認を導入している医療機関・薬局の窓口で設置された顔認証付きカードリーダー、セブンイレブンのセブン銀行ATM、住民課の登録用端末で初回登録が可能ですのでご利用ください。

【問】住民課 担当：平岡 ☎ 0574-53-2513



5月の税

軽自動車税(種別割)
国民健康保健税 随時期

納付は便利な
口座振替で



情報BOX

インフォメーション
KAWABE & OTHER TOPICS

お住まいの安全点検をしましょう ～耐震診断が無料で受けられます～

近年多発する大地震で亡くなられた方の半数以上が、地震で倒壊した住宅や倒れた家具などに押しつぶされて犠牲になったと報じられています。

町では、皆さんに住まいの耐震性を知っていただき、必要な耐震改修・補強・除却を推進するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施したり、耐震改修にかかる費用を補助する事業を行っています。



木造住宅 耐震診断事業

木造住宅の耐震診断について、県の登録を受けた木造住宅耐震相談士を無料で派遣し、診断およびアドバイスをする事業

- **要件** 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造の一戸建て住宅（店舗等併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅であるもの）で、在来軸組工法、伝統的構法、枠組壁工法によるもの。
- **申し込み方法** 基盤整備課でお渡しする「木造住宅耐震診断申請書」「誰でもできるわが家の耐震診断」に必要事項を記入して申し込んでください。
- **募集件数** 4 戸（募集戸数に達した場合は、募集を締め切らせていただきます。）

木造住宅耐震補強 工事費助成事業

耐震診断の結果、補強が必要と判定され補強工事を行う場合に、工事費などの経費の一部を補強工事後の耐震評点により助成する事業

- **補助金額** 補強工事後の評点が 1.0 以上の場合：最高 **101.9** 万円（年度により変更となる場合があります。）
（注）「耐震評点」とは、建物の強さの程度を示し、数値が小さいほど強度がない（弱い）こととなります。評点 1.0 は「現行の建築基準法で定められている最低限の耐震性能レベル」を表します。
- **要件** ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅であること。
・木造住宅の所有者などが行う耐震補強工事であること。
・岐阜県木造住宅耐震相談士により設計及び工事監理される耐震補強工事であること。

木造住宅除却事業

耐震診断の結果、評点が 1.0 未満とされた木造住宅の除却工事（取り壊し工事）の一部を助成する事業

- **補助金額** 補助対象経費が一戸当たり 364.4 万円を限度とし、最高 **83.8** 万円（年度により変更となる場合があります。）
- **要件** ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅であること。
・木造住宅の所有者などが、現に居住している住宅の棟全体を除却すること。

◆**申し込み期限** 令和 4 年 11 月 30 日（令和 5 年 2 月までに完了する工事であること）

まずは、耐震診断を受けてみましょう！

ご自宅の耐震強度を知っていただくことは地震への備えを行う上で重要です。ぜひ、耐震診断を行ってください。

【問】基盤整備課 担当：今井 ☎ 53-7214

「経営所得安定対策」の案内 締め切りは6月30日まで

今年度の「経営所得安定対策」は、令和3年産と基本的に同じ枠組みで実施します。

本制度に参加する場合には申請が必要です。早期提出にご協力ください。

1. 水田活用の直接支払交付金 <交付対象水田> たん水設備(畦畔等)や用水路を有している水田

◎戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000 円 /10a
WCS 用稲	80,000 円 /10a
加工用米	20,000 円 /10a
飼料用米・米粉用米	収量に応じ、55,000 円 /10a ~ 105,000 円 /10a

◎産地交付金

対象作物	交付単価
飼料用米、米粉用米 (複数年契約) ※1	6,000 円 /10a
そば、なたね	20,000 円 /10a
新市場開拓用米 ※2	10,000 円 /10a

※1. 令和2年度および令和3年度からの継続分のみ。

※2. 3年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分。

・その他、地域農業再生協議会が定める助成措置があります。

2. 畑作物の直接支払交付金

・販売数量と等級、品種に応じて交付金が支払われます。

(平均交付単価)

小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦
6,710 円 /60kg	6,780 円 /50kg	5,660 円 /50kg	9,560 円 /60kg
大豆	そば	なたね	てん菜
9,930 円 /60kg	13,170 円 /45kg	8,000 円 /60kg	6,840 円 /t
でん粉原料用 ばれいしょ	詳しくは下記までお問い合わせください。		
13,560/t			

【問】農林水産省 フリーダイヤル ☎ 0120-38-3786

(受付時間：祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時から17時まで)

東海農政局岐阜県拠点 ☎ 058-271-4407

川辺町農業再生協議会(産業環境課) 担当：中山 ☎ 53-7212



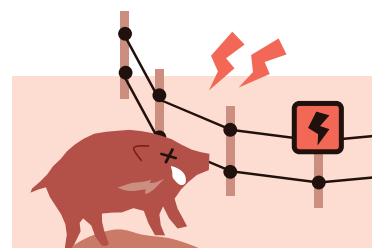
農作物に対する獣害対策を考えている方へ

令和4年4月1日から制度の要件を緩和しました

農作物に対する獣害被害防止のため、**防護柵**を設置する農業者に対して費用の一部を補助します。

対象者：川辺町に住所を有する者または川辺町に住所を有する者同士のグループ代表者。

面積要件	おおむね 500㎡ 以上の農地
防護柵の種類	電気柵、トタン、金網柵、ワイヤーメッシュ柵、ネットなど
補助金額(補助率)	上限 20,000 円(購入金額の50%)



※購入金額は税込みです。 ※過去5年以内にこの補助金の交付を受けていない農地が対象です。

※補助金申請は、購入前に行ってください。

【問】産業環境課 担当：中山 ☎ 53-7212

身体障がい者などに対する軽自動車税(種別割)の減免申請について

町では身体あるいは精神に障がいのある方が、一定の要件に該当する場合に軽自動車税(種別割)の減免をしています。減免は、身体障害者手帳などの区分において対象となる方が軽自動車を所有し、申請をされることにより適用されます。詳しくは、税務課までご相談ください。

※障がいの程度によっては対象とならない場合があります。

申請期間 令和4年5月31日(火)まで

申請場所 川辺町役場 税務課(庁舎1階)

【問】税務課 担当：佐伯 ☎ 53-2514



情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

この制度の目的は、町が保有する公文書の開示を求める権利、自己に関する個人情報の開示を請求する権利などを明らかにするものです。

町の情報公開条例第18条、個人情報保護条例第38条には毎年度、公文書および個人情報の開示の実施状況などを公表することが義務づけられています。

令和3年度の実施状況は次のとおりです。

令和3年度情報公開制度の実施状況

請求件数 (①～③の合計)	開示件数 ①	部分開示件数 ②	非開示件数 ③
3	3	0	0

令和3年度個人情報保護制度の実施状況

請求件数 (①～⑦の合計)	開示件数 ①	部分開示件数 ②	非開示件数 ③
0	0	0	0
訂正請求件数 ④	削除請求件数 ⑤	目的外利用中止の請求 ⑥	外部提供の中止の請求 ⑦
0	0	0	0

また、今年度「川辺町情報公開審査会委員」および「川辺町個人情報保護審査会委員」に次の方々が就任されました。委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。

渡邊 みち子 (再任)	中川辺
岩井 孝典 (再任)	中川辺
佐藤 雅彦 (再任)	中川辺
倉知 孝匡 (新任)	可児市
馬場 嘉紀 (新任)	下吉田



【問】総務課 担当：久末 ☎ 53-2511

令和4年度定例行政相談のご案内

行政相談委員が皆さんからの行政などに対する要望や意見を伺い、相談を受け付けます。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。(相談は定例相談日以外でも受け付けます)

6月 8日 (水)	午前9時30分～午前11時30分	やすらぎの家
10月19日 (水)	午前9時30分～午前11時30分	川辺町役場
1月18日 (水)	午前9時00分～午前11時30分	川辺町役場 (町の心配ごと相談合同開催)

【問】総務課 担当：加藤 ☎ 53-2511

わくわく体験館 講座案内

吹きガラスで作る氷鉢

開催日	6/26 (日)、6/29 (水)
時 間	午前9時から10時30分まで、 午前10時30分から正午まで
定 員	6名 (先着順)
内 容	吹きガラスでオリジナルの氷鉢を作ります。 かき氷やデザートが楽しめる器です。
対 象	大人
参加費	3,300円 (材料費・税込)
締 切	6月11日 (土)



トンボ玉 基礎講座①

期日時	水曜コース (9時～正午) 6/22、6/29、7/6、7/13 日曜コース (9時～正午) 6/26、7/3、7/10、7/17
内 容	4回で基礎の技術をひとつひとつ積み上げ、 最後に、花模様のトンボ玉を完成させます。 難しい技術も講師が丁寧にご指導しますので、 初心者の方も安心してご参加いただけます。
対 象	大人
参加費	11,000円 (材料費・消費税込)
締 切	6月8日 (水)



共通事項

場 所 わくわく体験館

※詳細はお問い合わせください。【問】わくわく体験館 ☎65-1515

岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日 (火) です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書 (5月6日発送) をご覧ください。

【問】岐阜県自動車税事務所 ☎ 058-279-3781

お詫びと訂正

広報かわべ4月号16ページに掲載した「川辺町高齢者運転免許証自主返納等支援事業のご案内」について、誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

(誤) 【対象者】町内に住所を有する65歳以上の高齢者で、令和3年3月1日以降に運転免許証を自主返納した方、または運転免許証の交付を受けずに免許を失効した方。

(正) 【対象者】町内に住所を有する65歳以上の高齢者で、令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方、または運転免許証の交付を受けずに免許を失効した方。

【問】健康福祉課 担当：井戸 ☎ 53-7216



総務課

かとう ゆりこ
加藤 佑里子

1つずつ確実に仕事を覚えて、頼れる職員となれるよう頑張ります。

新規採用職員紹介

4月から川辺町の職員となった
11人の新入職員を紹介します。



企画課

ひろはま かな
廣濱 佳奈

明るく元気に積極的に業務に励み、1日でも早く信頼していただけるよう努力します。



住民課

たき あやな
滝 文那

温かい対応を心掛け、町民の皆さまに寄りそえる職員になりたいです。



健康福祉課

おくむら まゆ
奥村 真由

町民の皆さまのお役に立てるように精一杯頑張りたいです。どうぞよろしく願いいたします。



健康福祉課

たなか ゆずき
田中 柚妃

町民の皆さまの思いを大切に、1つ1つ丁寧な仕事を心掛けるよう頑張ります。



税務課

いど かつや
井戸 克哉

町民の皆さまのお役に立つことができるように基本を大切に日々努力します。



基盤整備課

いまい つばさ
今井 翼

町民の皆さまの生活を支えることができるよう、これまでの経験を生かし、職務に励みます。



上下水道課

すずき たかまさ
鈴木 貴大

町民の皆さまのことを第一に考え、安心して快適な暮らしができるよう努力していきます。



教育支援課

わたなべ なつき
渡邊 奈月

積極的に業務に取り組み、川辺町の発展に貢献できるよう、前向きに精一杯頑張ります。



生涯学習課

うだ なおひろ
宇田 尚弘

自ら主体的に職務に励み、川辺町のさらなる発展に貢献できる職員を目指します。



生涯学習課

つぼうち そら
坪内 空

丁寧に仕事をするを常に心掛け、笑顔を忘れずに頑張ります。

図書室だより 5月

新学期も始まり、学校生活も落ち着いてきた頃ですが、寄贈本他、新しい本も入荷しております。ぜひ、図書室を利用して調べもの、勉学に励んでいただくことを期待します。

本年3月に、「中部ケーブルネットワーク(株)」様から新しい本を寄贈していただきました。内容は小学館の図鑑(NEO)17冊と英語の本20冊で、英語の本の一部は英国の小学校で採用している教科書です。特設コーナーを設け5月31日まで展示しています。お子様と一緒にご覧になってはいかがでしょうか?



6・7月 図書室カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月・7月の休業日は 印です 【開室時間：平日 9:00～18:00 土・日・祝日 10:00～17:00】

【利用方法】

- ★マスク着用・検温(必ずご自宅で検温して、発熱や咳がない事を確認してください)にご協力願います。
- ★受付にて岐阜県感染警戒QRシステムのご案内をしていますのでスマホをお持ちの方はご協力願います。

図書室 ホームページ➡



【問】中央公民館 図書室 ☎ 52-0035
教育委員会 生涯学習課 ☎ 53-2623

俳句

落ちさうで落ちぬ夕日や山笑ふ
掃除機の音で起こされ朝寝かな
透析の針跡見詰め春愁ひ
菜種梅雨木曾の山々雲脱がず
郡上まであちらこちらが花盛り
夕ざくら空に溶け込み雲となり
蒲公英の絮とぶ墓地に忌を修す
蒲公英を探し寄り道帰り道

狂俳

夏めく 岩つつじ川面紅さす
夏めく 尾光返して螢飛ぶ
夏めく 衣替えペダルも軽い
夏めく 若葉を揺らす風軽い
夏めく 母の袷を軒吊るす
夏めく 鶺鴒化粧し出番待つ
すいすい 薫風孕み鯉泳ぐ
蛙 棚田の初夏を賑わかす
岐阜堤灯 鶺鴒開きに色添える
あそこ ほんら言うだけ言葉出ん
のぼる 下手でも狂俳楽しめる

わたしの作品



川辺町の 子育て支援ページ

子育て世代包括支援センター ☎ 53-2650
保健センター ☎ 53-2515
児童館 ☎ 53-4451
子育て支援センター ☎ 53-4388

5・6月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各子育て支援施設の利用につきましては、引き続きマナーを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、施設の利用や行事の延期・中止が考えられます。その際には、町のホームページや子育て支援アプリ「すくすくかわっこ」などでお知らせします。



児童館・子育て支援センター

☆乳幼児対象行事：4月の様子
「にっこりタイム」
子どもの成長を喜び合い、手形
足形をとってあそびました。



〈全対象〉5月「おもちゃの病院」
おもちゃドクターが壊れたおも
ちゃを修理していただきます。おも
ちゃのお預かりと返品は児童
館で行います。

【予約受付・お預かり期間】
5月2日(月)～5月23日(月)まで



☆小学生対象行事：5月の予定
「じどうかんですきなあそびをたのしもう」

☆新1年生が「いちごいちえ・
めりえ」を持って遊びに来て
くれました。



みんなの笑顔がうれしいね

- ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開館しています。
- ・利用の際は、引き続き「健康チェックカード」をご持参ください



乳幼児学級

令和4年度 乳幼児期家庭教育学級がはじまります♪

【開級式】

5月17日(火) 3歳児学級
5月25日(水) 1歳児学級
5月26日(木) 2歳児学級

*新型コロナウイルス
感染症防止対策を行い
ながら活動します。

☆今年度、乳幼児学級を担当する
「渡邊玉枝」です。

みなさんと一緒に楽しい学級を
過ごしたいと思います。
よろしくお願いします♪



【問】生涯学習課 ☎ 53-2623

育児相談 保健センター

日にち 6月7日(火)
受付時間 9:30～10:30

保健師・管理栄養士が相談に応じます。
身体計測のみや個別対応も可能です。
お気軽に保健センターへご連絡ください。



【問】保健センター ☎ 53-2515

毎月第3日曜日は「家庭の日」

今月の合言葉

『家族で仕事を分担し支え合いましょう。』

令和3年度「家庭の日」

啓発図画・ポスター 入選作品

※入選作品は、町ホームページの町教育ポータルサイ
ト・生涯学習課・青少年育成町民会議でも紹介して
います。



第1こども園 年長 加藤 晃基さん



川辺東小学校 2年 赤坂 柚奈さん

子育て世代包括支援センター“ぷらっと”からのお知らせ

「ぷらっと相談窓口」を行います。

日時 5月31日(火) 9:30～11:00

場所 中央公民館2F和室

対象 妊娠中から子育て中の保護者

絵本や玩具を準備していますので、お子さまと一緒にお願いします。

「ぷらっ～と気軽に寄ってもらえるような
場所になるように…」

そんな思いで保健師・保育教諭がお待ちしております。



3月中の届け出

※本人または届け出をされた方の希望により掲載しています。(敬称略)

おめでた

●出生

地 区	赤ちゃん	性別	お父さん・お母さん
下川辺	五味川幸咲 さち	女	弘隆・弘恵
下川辺	嶺川 瑛太 えいた	男	拓也・絵理
下川辺	田口 湊吏 かいり	男	裕大・佑麻
下川辺	木下 維織 いおり	男	正樹・理恵
中川辺	山岡 由依 ゆい	女	隼人・麻衣

●結婚

地 区	氏 名	お相手の方	
		出 身	氏 名
比久見	植野 圭	比久見	河合 萌

おくやみ

地 区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
西栃井	橋本 桂造	87	男	本人
下麻生	加藤 卓	85	男	本人
上川辺	富松 洋介	86	男	本人

人口と世帯

(令和4年4月1日現在)

人 口 9,944人 (-42)

男 4,901人 (-24)

女 5,043人 (-18)

世帯数 3,937世帯 (± 0)

() 内は前月比

主な異動

転 入 43人

転 出 77人

出 生 7人

死 亡 15人

※届け出による掲載は、希望された方を紹介していますので、異動の人数とは一致しない場合があります。

保健センターだより

5月31日は「世界禁煙デー」です

5月31日は、WHO（世界保健機関）により定められた「世界禁煙デー」です。また厚生労働省では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定めています。

喫煙は、さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因になるといわれています。たばこに含まれるニコチンは非常に依存性の高い物質であり、自分の意志だけではなかなかやめることができません。喫煙習慣は「ニコチン依存症」という病気です。

自分のために、周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか？

毎日が禁煙開始日

禁煙を始める日を具体的に決めましょう。禁煙の準備として、ご自身の喫煙行動を観察することで喫煙パターンが分かり、対策を立てることができます。

周りに「禁煙宣言」を

周囲の人に禁煙をすることを宣言して、禁煙に挑戦しましょう。家庭や職場等、周りの人に協力を求めることも大切です。

加熱式たばこも×

加熱式たばこに切り替えるのではなく、きっぱりやめましょう。加熱式たばこにもニコチンが含まれているため、ニコチンへの依存状態が続きます。

「禁煙外来」を活用しましょう！

本人の意思だけで禁煙ができる喫煙者はごくわずかであることが明らかになっています。禁煙治療に対する保険適用がありますので、「禁煙外来」を受診しましょう。

【問】保健センター ☎ 53-2515



食生活改善推進員（ヘルスメイト）は、地域みなさんが健康な毎日を過ごせるよう、地域において食育や健康づくりのための教室を開催し、食生活の大切さについて広める活動を行っています。

食生活改善推進員として活動するためには、町で開催する「養成栄養教室」を受講する必要があります。食に関するボランティア活動に興味をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。また地域の公民館等でも講習会を開催しています。教室を開催して欲しいなどの要望がありましたら、ぜひご相談ください。



【問】保健センター ☎ 53-2515

学校統合



郡上市立小川小学校で卒業式が執り行われました。卒業生は1名、在校生は3名。ささやかな式典でしたが、卒業生、在校生にとっては心に残る思い出として、長く記憶に残ることでしょう。小川小学校は3月31日をもって約150年の歴史に幕を下ろしました。

少子化、過疎化が進み、生徒数の減少により学校再編を余儀なくされた例は加茂郡でもあります。白川小学校と白川北小学校が統合され、白川小学校となりました。校舎は白川北小学校校舎を使用しています。また、この4月からは白川中学校と佐見中学校が統合され白川中学校となりました。校舎は白川中学校のものを使用しています。七宗町では、上麻生小学校と神測小学校の統合が議論されていましたが、両地区の距離が問題となつて立ち消えとなりました。八百津町でも、かつて学校統合を経験しています。

学校統合に関してこれらの例に共通する原因は児童、生徒の減少です。それも2学年を一人の教師が担当する複式学級を作らなければ授業が継続できないほどの減少です。これに比べると現在、川辺町で議論される学校統合は、子ども数の減少が原因なのは共通していますが、学級編成上の事情は少し異なります。川辺西小学校、川辺東小学校、川辺北小学校

の生徒数はそれぞれ、268人、167人、101人で、各校各学年の平均児童数は45人、28人、17人となり、いずれも複式学級の要件にはあてはまりません。1学年35人以下の少人数学級ですが、少人数が故の利点もあります。少数精鋭の言葉どおり、密度の濃い教育が可能となります。ただ体育の授業では、団体競技で支障をきたすこともあります。さらに東小学校、北小学校では、1年生から6年生までクラス替えがなく、多くの児童の間で切磋琢磨する機会が少ないことも挙げられます。

学校統合をした場合、各学年は平均して3学級90人前後の人数となり、クラス替えは十分に可能で多くの同級生の間で自分づくりに励むことができます。さらに小学校から中学校へ同じ生徒が進級するため、一般にいわれる中1ギャップ（小学6年生から中学1年生に進級した際に被る、心理や学問、文化的なギャップと、それによるショックのこと）も少ないと思われる。

統合再編の問題は重要な課題として、議会一般質問でも取り上げられています。今後も進捗状況についてご報告させていただきます。



川辺町長 佐藤光宏

川辺町職員採用試験案内【令和5年4月採用】

募集職種	採用予定人数	受験資格	試験内容
一般行政職 (事務)	若干名	大学・短期大学を卒業または令和5年3月末までに卒業見込みの人	【教養試験など】 7月10日(日) 【小論文・面接試験】 8月中旬～下旬(予定)
一般行政職 (土木)	若干名		【事務能力検査・小論文など】 6月18日(土)
福祉職 (保育教諭)	若干名		【実技試験(保育教諭のみ)】 6月下旬(予定) 【面接試験】 7月上旬(予定)

【申し込みの受付について】

令和4年4月28日(木) から 5月27日(金) まで
(土・日・祝日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (平日)

郵送の場合は、5月27日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。



【申込書の受付場所】

川辺町役場2階 総務課 職員採用担当

【試験案内および申込書等の入手方法】

①役場総務課にて受け取り ②郵送による請求

※受験資格や試験についての詳細は、町ホームページに掲載する川辺町職員採用試験案内を必ず確認してください。

【問】総務課 担当：久末 ☎ 53-2511



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,953,298人（2,510人減）
※令和4年2月1日現在 ※（ ）内は前月との比較



県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」



「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



🔔 今月のピックアップ情報

自転車を利用する方は保険に加入しましょう

岐阜県では、本年4月に「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶ちません。自転車を利用する際は、交通ルール・マナーを守り、安全利用に努めましょう。

【条例の目的】

自転車利用時の交通事故の防止と、万一交通事故に遭ったときの被害の軽減及び被害者の保護を図り、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与します。

【4月1日施行の内容】

- 自転車の定期的な点検整備(努力義務)
- タイヤへの反射器材の装着など交通事故防止対策の実施(努力義務)
- 自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発の推進

【10月1日施行の内容】

- 自転車損害賠償責任保険等への加入(義務)
- 乗車用ヘルメットの着用(努力義務)

◆ 問/県県民生活課 ☎058(272)8205



春のローズウィークを開催します



一面のバラが広がるウェルカムガーデン(左)と、ローズテラスとバラ回廊(右)

世界最大級のバラ園が5月中旬から6月初旬にかけて見ごろを迎え、様々な品種のバラが咲き競います。趣向をこらした多彩なガーデンと美しいバラたちによる非日常の空間で、癒しのひと時をお過ごしください。

- ◆ とき/5月11日(水)~6月12日(日)
- ◆ ところ/ぎふワールド・ローズガーデン(可児市瀬田1584-1)
- ◆ 料金/大人1,050円、高校生以下無料
- ◆ 開園時間/9:00~17:00(最終入園16:30)
- ◆ 休園日/火曜日(祝日の場合は翌平日)
※5月17日(火)、24日(火)は開園
- ◆ 問/ぎふワールド・ローズガーデン ☎0574(63)7373



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



催し



募集



資格・研修



その他



清流の国ぎふ大学生奨学金の奨学生を募集します

県内の高校を卒業し、県外在住で県外の大学等に進学している方で、大学等を卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間/4月18日(月)~6月6日(月) ※必着
- 申請方法/ウェブサイトから手続きのうえ、郵送又は持参により申請
- 申込先・問/県地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



ひきこもり地域支援センターにご相談ください

ひきこもりに悩むご本人やご家族からの相談に応じています。

- 電話相談/平日(年末年始、祝日を除く) 9:00~17:00
- 面接相談/月・水・木・金(年末年始、祝日を除く) 9:00~16:00 ※予約制
- 問/県精神保健福祉センター ☎058(231)9724

岐阜県 ひきこもり地域支援センター

検索



ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじは、ぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月6日(金)~6月3日(金)
- 問/県財政課 ☎058(272)1130



高齢者講習等が変わります 道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサボカー限定免許の導入など、新たな制度が始まります。運転技能検査は、免許更新時に75歳以上で誕生日の160日前までの過去3年間に、信号無視など一定の交通違反歴がある方に受検が義務付けられる実車検査です。一定の基準に達しない場合は、運転免許証を更新できなくなります。詳しくは県警運転免許課へお問い合わせください。

- 問/県警運転免許課 ☎058(295)1010

新型コロナ 感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後も油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年3月23日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

2022
5・6

KAWABE CALENDAR

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各行事などは中止や延期する場合がありますので、ご了承ください。
※学校・こども園の行事については、各学校・園のおたよりで必ずご確認ください。

5月

●…イベント・行事 ■…相談 ★…子ども(学校・こども園) ▲…ごみ・資源(燃えるごみ毎週月・木曜日)

12木 ▲ペットボトル・蛍光管
13金 ▲容器包装プラ(朝8時まで)
14土
15日
16月
17火 ▲陶器類・ガレキ類
18水 ■心配ごと相談(役場)9:00~11:30
19木
20金
21土
22日
23月
24火 ■健康相談(保健センター)10:00~11:00
▲金物・資源缶・粗大ごみ
25水 ▲ペットボトル

休日急患診療日

5/15	中部国際医療センター	☎ 66-1100
5/22	中部国際医療センター	☎ 66-1100
5/29	太田メディカルクリニック	☎ 26-2220
6/5	田原医院	☎ 53-5588

受付時間：午前9時～午後4時30分

26木

■健康相談(やすらぎの家)10:00~11:00
▲ペットボトル

27金

▲容器包装プラ(朝8時まで)

28土

29日

30月

31火

6月

1水

■人権なんでも相談(役場)13:00~15:00

2木

3金

4土

5日

休日急患歯科診療日

5/15	ふくい歯科	☎ 26-2266
5/22	松村歯科医院	☎ 26-2221
5/29	たけのこ歯科医院	☎ 42-6073
	佐藤クリニック	☎ 43-1200
6/5	みやもと歯科	☎ 24-7070

受付時間：午前9時～午後1時

※休日急患診療所・休日歯科当番医は変更になる場合がありますので、事前にお電話などで確認のうえおかけください。

考えよう！

大人になるとできること、気を付けること
～18歳から大人に～

5月は消費者月間

5月18日は消費者ホットライン

「188の日」

「だまされない消費者」、「自分で考える消費者」になろう!!

※「消費者基本法」の前身である「消費者保護基本法」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

※令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、「18歳から大人」となります。自身で契約できるということは、契約の責任も自分で負うということです。契約は賢く慎重に行いましょう。

【問】産業環境課 ☎ 53-7212

